合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.idea-co.jp

（乙）http://www.partyland.co.jp/

平成二十五年十月十五日

大阪府豊中市東豊中町三丁目一一番六二号

（甲）株式会社イデア

代表取締役　淀井　三智

大阪府吹田市豊津町一三番四四号

（乙）株式会社パーティーランド

代表取締役　淀井　三智

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十五年十月四日に徳島県知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月十五日

徳島県徳島市名東町一丁目九一番地

（甲）医療法人栄寿会

理事長　福本　礼

徳島県徳島市南二軒屋町一丁目一番一六号

（乙）医療法人精良会

理事長　中村　精一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の土木建築工事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十五年十一月十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.inouekogyo.co.jp/japan/koukoku/index.html

平成二十五年十月十五日

大阪府大阪市東淀川区上新庄一丁目二番九号

（甲）井上建設工業株式会社

代表取締役　金井　浩之

大阪府大阪市東淀川区上新庄一丁目二番九号

（乙）井上工業株式会社

代表取締役　井上　史之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社ＳＫＹＭとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月十五日

千葉県松戸市新松戸東四番地の一レジデンス新松戸三〇四号　合同会社ＳＫＹＭ

代表社員　渡邉　浩一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月十五日

大阪市中央区宗右衛門町七番六号

合資会社菱富

代表社員　早川　富子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月十五日

神戸市長田区四番町七丁目二七番地

合資会社那谷新聞舗

代表社員　那谷　重雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月十五日

奈良市六条町三九五番地

合同会社Ｂ－ＳＰＩＲＩＴ

代表社員　岡嶋　秀典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千二百四十万円減少し四千六十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十日

掲載頁　八十三頁（号外第一六五号）

平成二十五年十月十五日

札幌市白石区南郷通一九丁目南一番一号

株式会社大栄商事

代表取締役　石川　敦貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億百万円減少し、九千九百万円とし、減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二日

掲載頁　七十五頁（号外第一四二号）

平成二十五年十月十五日

川崎市宮前区犬蔵一丁目二三番一三

株式会社パスポート

代表取締役　濵田総一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二百万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十月十五日

愛知県半田市中島町四三番地

有限会社丸秀木材

代表取締役　早川　康司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一四五億円、資本準備金の額を三六億二五〇〇万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年九月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載頁　二一四頁（号外第一四一号）

平成二十五年十月十五日

東京都千代田区外神田二丁目二番一五号

東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス株式会社

代表取締役　吉村　卓士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十月十五日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

株式会社リベルタ

代表取締役　佐藤　透

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十月十五日

鳥取市商栄町二〇三番地二二

株式会社マルシン

代表取締役　守山　清

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十一月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十月十五日

高知県高岡郡四万十町十和川口六二番地九

株式会社四万十ドラマ

代表取締役　畦地　履生